

令和5年度大磯町教育委員会第7回定例会議事録

1. 日 時 令和5年10月19日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前11時38分
2. 場 所 大磯町役場4階第1会議室
3. 出席者 熊 澤 久 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理者
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
大 槻 直 行 教育部長
波多野 昭 雄 学校教育課長
北 水 慶 一 生涯学習課長兼生涯学習館長兼郷土資料館長
柳 田 美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
須 田 幸 年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹
熊 澤 香 織 生涯学習課副課長
田 中 恵 子 （書記）学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 末 續 慎 吾 委員
植 地 直 子 町民福祉部長
5. 傍聴者 6名
6. 協議事項
協議事項第1号 令和5年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について
協議事項第2号 大磯わくわくプラン（案）について
協議事項第3号 大磯町学校教育施設整備基本構想（案）について
7. 報告事項
報告事項第1号 令和5年度第3回（9月）大磯町議会定例会について
報告事項第2号 教職員研修交流事業について
報告事項第3号 おおいそ文化芸術祭の開催について
報告事項第4号 図書館事業の開催と開催結果について
報告事項第5号 企画展「大磯の風土が育んだ、三人の憧憬～青磁・竹芸・写真におけるそれぞれの表現～」の開催について
報告事項第6号 湘南邸園文化祭2023参加事業「吉田茂のガーデンパーティーⅡ」の開催結果について
報告事項第7号 （仮称）大磯町こども計画の策定について
8. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和5年度大磯町教育委員会第7回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、協議事項3件、報告事項7件でございます。

本日は4名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

本日は傍聴を希望される方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

～ 休憩 ～

【令和5年度第6回定例会の議事録の承認】

教育長) 休憩を閉じて再開します。

それでは、はじめに、「令和5年度第6回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和5年度第6回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和5年度第6回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

諸行事につきましては執行表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、9月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決に関することの報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

【協議事項第1号 令和5年度大磯町教育委員会の点検・評価(案)について】

教育長) それでは、議事に入ります。

はじめに、協議事項第1号『令和5年度大磯町教育委員会の点検・評価(案)について』、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長) 協議事項第1号『令和5年度大磯町教育委員会の点検・評価(案)について』、説明をいたします。

はじめに、委員の皆様、これまでの点検・評価活動をありがとうございました。本日は冊子の形にまとめましたので、ご協議をよろしく願いいたします。

それでは、案である協議資料をご覧ください。まず、1 ページ目は目次です。続いて2 ページから4 ページまでは、「はじめに」と題して、教育委員会の制度や仕事内容、点検・評価の趣旨と対象、点検・評価の流れについて記述しています。

5 ページから22 ページまでは、令和4年度の教育委員会の活動状況について、項目別にまとめたものです。23 ページから27 ページまでが、令和4年度の教育委員会活動の各項目について、教育委員の方々、自らの評価として、内部評価を行った結果でございます。

28 ページから35 ページまでは、外部評価者2名による内部評価の妥当性についての評価と指導・助言をしていただいた内容となります。この関係については、少し説明を加えさせていただきます。

まず、28 ページ(1)教育委員会議事についてです。

内部評価の妥当性について、外部評価委員お二人ともすべての評価項目において、内部評価「A」は妥当である、内部評価「B」はやむを得ない、致し方ない、としています。

このような評価となった説明として、総合評価では首長の交代に伴う教育施策の変更など過渡期の1年であったと見受けられる。評価「B」はやむを得ない、致し方ない、と述べられています。

「指導・助言」として、新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえての教育活動については、通常の活動が実施できないもどかしさを感じながらも、平常時の状態に近づけるべく懸命に工夫・努力をされてきたことと推察する。そうした通常とは異なった状況の中でも、継続的な課題や新たな教育課題への対応が迫られたが、適切に対応したと考える。総合教育会議は、新町長と「大磯の教育の在り方」について協議するための重要な会議である。意思疎通を十分図り、「将来を担うこどもたちのため」に、今後とも議論を重ねてほしい。最後に、教育委員会会議を傍聴して感じたことだが、以前に比べ委員など発言者の声が聞き取りやすくなった。マイクなのかスピーカーの性能なのか、発言者の話し方の工夫なのか、傍聴者への配慮といった面からも今後も継続していただきたい。たとえ、素晴らしい意見を開陳されていても、聞き取れない部分があれば発言者としても残念であろう。後日、議事録で確認することは可能だが、時が経ってしまうと臨場感が薄れて微妙なニュアンスまでは伝わらないことも考えられる。これからますます高齢化社会になることも踏まえ、傍聴者のことにも引き続き配慮をお願いしたい。

首長の交代に伴い、教育行政の連続性など難しい課題があり、一方で「新しい学校」の在り方を模索する年度であった。いじめ問題、中学校給食問題、教育施設の老朽化や防災拠点としての体育館の空調整備、コミュニティ・スクールの運営、ICT教育の推進、町立幼稚園の問題などさまざまな教育課題が山積している。教育委員の教育行政の運営や地域住民への対応などに取り組む姿勢は適切であり、その成果も認められる。児童生徒への生活面や心理面へのサポートをしつつ、健康で安全な学校環境整備や改善に努力していただきたい。というご意見をいただきました。

次に、30 ページ（2）事務連絡調整会議についてです。

内部評価の妥当性について、外部評価委員お二人ともすべての評価項目において、内部評価「A」は妥当である、としています。

このような評価となった説明として、総合評価では、定例会に向けての資料作りや情報提供を行っていることだけでなく、日ごろから課題や情報をメールや電話で随時発信する姿勢が円滑な会議の運営に役立っていること、教育行政に関わる日常的に起こる様々な課題に取り組むなかで、教育委員会会議の円滑な運営を目的に、情報共有及び共通理解を促進する役割が果たしていると判断できることから、評価「A」は妥当といえる、と述べられています。

指導・助言として、教育委員会会議や総合教育会議の開催に向けて、事前準備として適切な資料の提示をすることは会議の内容の充実には不可欠である。その際、特に個人情報に関わる案件については、その取り扱いは厳格に行っているとは思いますが、万全を期していただきたい。

また、事件や事故、いじめの問題の場合、迅速かつ適切な初期対応がその後の展開を左右するといっても過言ではない。そのためにも、臨時会開催を常に念頭に置いておく必要がある。いずれにしても、事務連絡調整会議は教育委員会の中核を担っているとも言える。事務局からの情報発信は随時行っているようであるが、いじめ問題や事故等児童生徒指導上の問題が生じた際、子どもや保護者への対応は、園・学校と連携の上、お互いが共通理解を図れるよう引き続き誠意をもって行ってほしい。

教育委員会会議や総合教育会議などの円滑な運営のために不可欠となっている事務連絡調整会議が、有効に機能している様子がうかがえる。教育に関わる事案の解決のために、勉強会等の実施や、事務連絡調整会議の役割は大きい。今後もさらに関連諸会議との連携を取り、

連絡調整を密にしてこの機能がさらに有効に働くことを期待するものである。というご意見をいただきました。

次に、32 ページ（3）意見交換会・懇談会についてです。

内部評価の妥当性については、内部評価「B」は致し方ない、妥当である、評価「B」は早急に「A」になる努力を、としています。

このような評価となった説明として、総合評価では、コミュニティ・スクールのスタートに伴い、意見交換会との有機的な結合を図ることが大切ではないか。今後を期待する。評価は「B」であるが、意見交換会や懇談会を通して「教育施設長寿命化計画が策定され、教育ビジョンが検討されたことは評価に値する、とのご意見をいただいています。

また、指導・助言として、新型コロナウイルス感染症予防のため、このところ開催できていないのは誠に残念である。しかし、事務局の努力で地域住民の意見は把握できているということなので、コミュニティ・スクールでの意見も踏まえ、ぜひ諸施策に生かしてほしい。

教育は児童生徒の保護者だけでなく、地域住民の関心の高い分野であることを考慮すると、町民が気軽に参加できる意見交換会や懇談会の実施は非常に重要である。次年度は「地域とともにある学校」を目指し、PTA 連絡協議会役員との意見交換会、中学校地域フォーラムや小学校地区懇談会の実施の再開などにより、地域の様々な意見を集約する機会が持てることを期待したい。というご意見をいただきました。

次に、33 ページ（4）訪問（学校・幼稚園・保育園）についてです。

内部評価の妥当性については、評価項目において、内部評価「B」はやむを得ない、妥当である、致し方ない、としています。また、評価「B」ではあるが、新型コロナウイルス感染症対策のためのさまざまな補助金の活動などの工夫が見られる。このような状況の中で教育委員会の努力は十分に評価できるとのご意見もいただいております。

このような評価となった説明として、総合評価では、教育現場の実態を常に把握し、教職員との意思疎通を十分図り、課題解決に向けて取り組む必要がある。そのために、教職員の声を行政に生かせるよう務めたい。また、学校現場が抱える問題は多岐にわたる。これらを迅速かつ適切に解決することは難しい。評価「B」は妥当である、致し方ないと考える、と述べられています。

また、指導・助言として、懇談会での報告内容はおおむね肯定的な意見が多かったように読み取った。小学校の給食調理等を業者委託にしたことのメリット、ICT 機器の活用と今後の充実に向けての前向きな意見、伝統的に幼児教育を大切にした保育を実践している園、学習支援室（級）の役割の重要性、不登校生徒や障がいのある生徒への対応などの実態が浮かび上がった。また、懇談での教員の声にもあるが、全国的にも教職員の心理的・精神的負担が大きいといった勤務実態が報告されている。心のケアや教職員増などへの対応は予算との兼ね合いもあるが、職場環境の改善で負担軽減を図ることが、よりよい教育を子どもたちに保障することにもなることであろう。懇談での要望全てを満足させることは難しいであろうが、「今年はこれに対応した」と学校や園に報告できるよう具体的な政策をもって学校や園に伝えていただきたい。

教育委員による学校訪問は、学校現場と教育委員双方にとって極めて重要なものである。教育委員会が正しい意思決定を行い、各学校の現状をきめ細かく聴き取ることは、教育委員自ら各学校現場の問題点を認識する上で不可欠である。特に、教員の働き方改革については、教員の勤務時間の把握、心身面への配慮等が重要になる。また、地球温暖化による体育館の空調施設など学校環境の整備など喫緊の課題もある。「コミュニティ・スクール」などとも連携を取りながら、各園、各学校が抱えている問題を共有し、学校運営を町全体でサポートする体制を整備していただきたい。というご意見をいただきました。

次に、34 ページ（5）訪問、行事等についてです。

内部評価の妥当性については、外部評価委員お二人ともすべての評価項目において、内部評価「B」はやむを得ない、妥当である、致し方ない、としています。総合評価においては、町全体で子どもたちの成長、安心・安全を見守る様子がみてとれる。新たに始まったコミュニティ・スクールの成果をもとに、大磯らしい教育環境の確立を期待する。限られた状況のなかで、訪問に取り組みました。引き続き大磯町の教育行政の充実のために努力していただきたい。と述べられています。

指導・助言として、子どもたちにとって、行事は年間を通して最も期待される大切なイベントである。コロナ禍が収束した折には、教育委員にはぜひ行事に参加して子どもたちのわくわくする姿、1年間の集大成の姿を参観してほしい。いつもとは違った子どもたちや教職員の姿を見るのに絶好の機会であると思う。また、新たに始まったコミュニティ・スクールを十分活用し、大磯らしい教育の創造を目指すとともに、自然を含めた町の教育財産を生かした生涯教育の充実に取り組んでほしい。

令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策という限られた状況のなかでの実施であった。教育委員による学校教育だけでなく、生涯教育にかかわる行事への参加は非常に重要である。次年度に向けて積極的に取り組みを継続していただきたい。全国に誇れる自然環境をもつ大磯町。大磯の子どもたちの成長、そしてまた町民の生涯教育という視点を持った教育行政の充実を目指し、地域住民との協力を通して教育環境のさらなる充実を目指していくことを願っている。というご意見をいただきました。

外部評価につきましては、以上です。

次に、36 ページから 49 ページまでは、令和4年度教育委員会基本方針に基づく施策について、教育委員会事務局で評価した内容に係る教育委員によるその妥当性と改善事項等のご意見となっています。

最後に、50 ページから 58 ページまでは資料編です。関係法令、教育委員会定例会議事録のホームページアドレスの案内、令和4年度教育委員会基本方針を参考資料として掲載しています。

点検・評価（案）の説明は以上となります。

最後に、今後の予定ですが、記述事項について修正すべき点や加筆すべき点などがありましたら、この後、ご協議いただき、その内容も反映させた形で最終的な案を作成し、次回（11月）の教育委員会定例会において、議案として提案させていただき、ご審議の上、最終決定とさせていただきます。

教育長） ただいま事務局から説明がありました件について、ご質問、ご意見があればお願いします。

<意見>

濱谷委員） 課長、ありがとうございました。

毎年この時期になりますと、外部評価を、学識経験者の先生による指導・助言、これを一人の教育委員として、そして、月1回の定例会、そして同時に教育総合会議が2回ですか、限られた会合の中で、我々教育委員が、どのような役割を果たしてきたのかという、それがこの指導・助言の中にいつも盛り込まれておりますので、いつもこれを楽しみにしていただいております。

今、課長が内容を説明していただきましたけれども、私も28ページからしっかり読ませていただいて、一つのキーワードというんですかね、大磯の教育のキーワードとして、幾つか私もチェックをさせていただきました。28ページには、将来を担う子どもたちのために、今後とも議論を重ねてくださいと表記がありました。それから、教育委員会議を傍聴して感じられたということで、傍聴者への配慮ということをしつかりとやっていただきたいと。まさしく高齢化社会になることを踏まえて、傍聴者のことも引き続き配慮をお願いしたいという

ことですので、発言をするときにはしっかりと、言葉を使ってしていきたいというふうに思ったところであります。

それから、首長の交代に伴って、キーワードとして、新しい学校のあり方。これが当然、これから、またまた深い議論を進めていこうというふうに思います。いじめ問題、コミュニティ・スクールの運営、ICT教育の推進が進められておりますけれども、はたしてICT教育の推進でどのように現場の中に効果があったのか。これもやはり検証をしていかなきゃならないというふうに感じたところであります。

30 ページに行きますと、事務連絡調整会議ということで、教育委員会の中核を担っているということで、これも我々は通常の定例会の中で、終わった後で行われる事務連絡調整会議も、真摯に受け止めていかなければならないと思ったところであります。

それから 31 ページには、教育に関わる議案の解決のための勉強会の実施、こういうことも重要になってくる時代になったのかなというふうに思います。定例会は月 1 回でありますけれども、限られた時間がありますけれども、しかし、時間を工夫しながら、時の教育問題、あるいは時の教育の流れ、こういうものも我々委員が勉強会を実施していかなきゃならないんだということを深く感じたのであります。まさしくそれは、「地域とともにある学校」というキーワードで、この外部評価は説明をされていらっしゃると思います。

今日の午後には、教育委員の学校訪問が予定されておりますけれども、これも毎回毎回の定例会の後で、小学校・中学校・保育園・幼稚園等々を訪問する中で、大磯の教育財産をしっかりと見つめていかなければならないというふうに感じたところであります。

それから 34 ページには、「教育委員には、ぜひ、行事に参加して子どもたちのわくわくする姿、1年間の集大成の姿を参観してほしい」というご指摘がございました。まさしくそのとおりだと感じました。こういう行事等を通して、我々が行っている教育の姿をまた見つめ直すこともできるので、これもしっかりと参加をしていきたいというふうに思ったところでございます。

そして最後には、全国に誇れる自然環境を持つ大磯町、大磯の子どもたちの成長、また、町民の生涯教育という視点をもって、教育行政を進めていただきたいということで、教育委員として、この教育行政に関しての発言を、しっかりとしていかなきゃいけないというふうに私も思ったところでございます。

加筆する内容はございませんでした。この案でよかったのかなというふうに感じました。

以上でございます。

トリー委員) 私も特に加筆するところはありません。

それで今、濱谷先生のほうがもう全ておっしゃっていただいたように、特に付け足すことはないんですけども、本当にコロナが思った以上に長くて、私どもも行事をいつも楽しみにしていたんですけど、なかなか現地に伺える機会がなかったものですから、もう今は5類になって、これからはそういう機会も増えていくと思いますので、もちろん教職員の先生方のお話もそうですけれども、現場の子どもたちの様子という、いきいきした、また授業外で見せる顔を見る機会がこれから増えるであろうと思って、ありがたく思っております。

毎年これを事務局の方、きれいにまとめていただいて、本当にありがとうございます。また、外部評価の先生方にも、しっかりと指導、ご助言をいただいておりますので、その言葉を私たちがまた心にとどめて頑張りたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

教育長) ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、いただきましたご意見を踏まえて、業務を進めさせていただきたいと思います。

まあ次回、付議するということで、1か月後まで、もう一度見ていただいて、お気づきのことがあったら、お願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、いただきましたご意見を踏まえて、事業を進めさせていただきたいと思っております。

【協議事項第2号 大磯わくわくプラン（案）について】

教育長） それでは、議事に入ります。

はじめに、協議事項第2号『大磯わくわくプラン（案）について』、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長） 協議事項第2号『大磯わくわくプラン（案）について』、概要を説明いたします。

令和5年3月に、大磯町教育大綱が改定され、その基本理念には「子育て・教育でみんなが『わくわく』するまち おおいそ」が掲げられました。教育委員会においても、毎年度、教育委員会基本方針を定め、重点施策を実施していますが、人口減少に歯止めをかけ、「教育で人の集まるまちづくり」を進めていくためには、「大磯ならではの教育」とは何か、求められる教育のビジョンを検討し、『大磯わくわくプラン』という名称で、まとめることとなりました。ここで（案）としてまとめましたのでご説明させていただきます。

お手元の『大磯わくわくプラン（案）』をご覧ください。

はじめに、大磯わくわくプラン策定の趣旨です。大磯町では、令和5年3月に教育大綱の改定を行い、「子育て・教育でみんながわくわくするまち おおいそ」を基本理念とし地球的規模の視野と持続可能な発展が求められる新しい時代に必要な3つの要素「まなび」「からだ」「こころ」について、子育て・教育を通じてはぐくみ、それに関わる全ての皆さんが楽しく、わくわくするまちづくりを進めていくことになりました。

大磯町教育委員会では、教育大綱に則り、大磯の教育ビジョン（大磯わくわくプラン）を策定し、育てたい子どもの将来像を見据えた上で、今後の教育施策の目指す姿と方向性に向かって教育行政の推進に努めていきます。

わくわくプランの位置付けです。こちらは、教育基本法に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものです。

期間については、令和5年度から8年度までの第1期4年間、令和9年度から12年度までの第2期4年間の計8年間とします。

続いて、「1. 大磯町の教育をめぐる現状・課題・展望」です。社会背景や情勢としては、社会の多様化が進む中、発達障がいや不登校などきめ細やかな支援を必要とする児童生徒が増加傾向であり、ヤングケアラーや児童虐待への対応が必要となるなど、子どもの抱える困難も多様化・複雑化している背景にあること。現状と課題としては、これからの時代においては、個々に最適な学びの環境を整備することで、多様な個性や能力を伸ばす教育を行うことが求められており、また、児童生徒一人ひとりの能力を最大限に引き出すためには、教員の指導力や資質の向上が一層求められていること。今後の方向性としては、「探究的な学びによる新しい価値や時代を創造する資質能力の育成」、「誰一人取り残されない学びの提供」、「多様な他者との関わりを通じた地域の拠点としての学びの場づくり」という方向性を持ち、「個人と社会のウェルビーイングの実現」を目指すことが重要であるということ掲げています。

次に、「2. 教育政策に関する基本的な方針」では、大磯町教育大綱『わくわく大綱』の基本理念の実現に向かって、全ての子ども達が心豊かに成長し、それに関わる全ての町民が楽しく、わくわくすることができるよう大磯の教育を進めていくこととしています。

基本目標「まなび」では、ひとの可能性を広げる基盤となる、資質や能力をはぐくむことで、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材を育成します。育てたい子どもの将来像は、「自分の夢や目標に向かって自ら努力する子ども」です。

基本目標「からだ」では、新しい時代をしなやかに生きる原動力となる、心身の健康をはぐくむことで、誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育を推進します。育てたい子どもの将来像は、「自分に自信を持ち、他者を大切に子ども」です。

基本目標「こころ」では、多様性を認め合い、ともに生きる豊かで温かい心をはぐくむことで、地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育を推進します。育てたい子どもの将来像は、「ふるさとを愛し、誇りを持つ子ども」です。

以上、3つの基本目標を掲げ、わくわくすることができるよう大磯の教育を進めていきます。

次に、「3. 教育施策の目標と基本施策」です。5つの目標とそれぞれの施策を掲げていきます。

1つ目の目標は、「学力向上と自ら考え行動できる力の育成」です。記載の7つの基本施策を定めています。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、子どもの状況に応じたきめ細やかな学習支援などを行うことで、子どもたちの学力を向上させるとともに、自ら考え行動できる力を育成します。

2つ目の目標は、「子どもの学びを支える教育環境の整備」です。教育環境の整備について、基本施策を掲げる「子育て・教育でみんながわくわくするまち おおいそ」を実現するための教育環境を整備します。ソフト面だけでなく、ハード面においても、子どもたちが安心して学び、充実した活動ができるよう教育環境の整備を図ります。

3つ目の目標は、「大磯の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出」です。美しい自然、由緒ある歴史、文化に恵まれた大磯町の資源を生かした教育を行います。また、地域性を考慮しながら地球規模の視点で考え、行動することができるよう、グローバルな教育の創出を行います。

4つ目の目標は、「豊かで温かい心と健やかな体の育成」です。他者を思いやる気持ちや感謝する心など、子どもたちの豊かで温かい心を育むとともに、いじめや不登校などの課題に取り組みます。さらに、大磯らしい昼食を提供することで、健やかな体を育成します。

5つ目の目標は、「地域総ぐるみで子どもを育む教育の推進」です。これからの大磯町の教育は、今まで以上に地域の力がとても大切です。大磯町では、令和4年度より、コミュニティ・スクールを導入していますが、地域、家庭、学校が一緒になって子どもを育てていくという目標を持ち、地域総ぐるみで子どもを育む教育を推進していきます。

以上、5つの目標と基本施策を実施することで、大磯でしかできない。大磯だからできる。教育で人の集まるまちづくりを目指すとともに、基本的な方針に掲げる、全ての町民が楽しく、わくわくすることができるよう大磯の教育を進めていきます。

大磯わくわくプラン（案）の説明は以上となります。

教育長） ただいま事務局から説明がありました件について、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員） 大変乱暴な言い方をすることをお許してください。

大磯わくわくプラン、期間が23年、令和5年から2030年、令和12年までの計画ということです。ということになると多分、大磯町学校教育施設整備基本構想とリンクしてくることも十分あるわけですね。ですから、これはあくまでも計画ですので、もう少し、わくわくするならば、基本構想の、何かこう、使えるところをどこかに反映をしていただけると、好ましいわくわくプランが町民の方たちにお示しすることになれば、おおそうか、こういう形で大磯中学校の場合には新しく校舎が建つんだとか、あるいは国府中学校・小学校はこういうふうにしてきれいになっていくんだとか、等々が可視化されて見えてくるのかなとい

うことを、今のお話を聞いて分かったところです。

それから、2点目は、子どもの学びを支える教育環境の整備という、教育政策の目標と、基本施策の2つ目ですけれども、これはものすごいお金がかかることですよ。財政の裏付けがないと、英語教育の充実、国際理解教育等々を考えると、多分お金のかかることなんだろうというふうに思います。その辺も財政的な裏付けというのが、少しは取れるのかなというふうに感じたところでもあります。

それから、3つ目は、このさっきの点検評価の指導・助言のところで、「大磯らしい教育の創造」という言葉が使われていました。まあ当然、ここでも大磯らしい教育というふうにおっしゃっているわけでありまして。あるいは、グローバルという言葉も出てきます。そして、今年初めて、僕が知っている限りにおいては大磯中学の先生ですか、アメリカのほうの学校のほうの視察に行かれたと。何学校といいましたっけ、教育長。

教育長) 国府中学の先生ですね。

濱谷委員) 国府中学校ですか、ごめんなさい。

国府中学で、あれは何て言ったっけ。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) チャーター・スクールですね。

濱谷委員) チャーター・スクールですね。

それでチャーター・スクールに行かれたわけですよ。チャーター・スクールというのは、僕もよく分かりませんが、知っている限りで言うと、やはりアメリカの州の教育とは違う、いわゆる公教育とは違った形でチャーター・スクールを運営している。こういうところとこれから交流を多分図られていくのならば、大磯らしい教育の創造ということの視点で、僕はやっぱり、チャーター・スクールのものを取り入れながら、具体的な目標をもっと、明確にした目標をつくるといいのかなという感じがするんですね。

ですから、法律はありますけれども、その法律を読み込んで、ここをこういうふうにして拡大解釈していけばこういうことができるんだなというような、一つでもいいからそこを見つけていただいて、それを盛り込むことによって、大磯の教育創造、わくわくするものが出来上がってくるよ、というのをどこかでまた、事務局は大変でしょうけれども、議論を重ねてやっていただければありがたいかなというふうに思います。

立派な大磯わくわくプランですけれども、一つだけでも目玉になるものをおつくりになっていただければありがたいかな。そのヒントが多分チャーター・スクールにあるのかなというふうに思っています。

だから、お金かかるよ、というふうに言いたいわけですよ。ですから、そのところをしっかりと財源確保をしていただいて、やっていただきたいというふうに思います。そんなものをどこか、教育部長、書けないですかね。財政面、しっかりと確保して進めていきますよという。ちょっと乱暴な言い方をいたしました。以上です。

教育長) ありがとうございます。課長、何かありますか。

教育部長) 4つほど、大きくご質問、ご意見をいただきました。ありがとうございます。

まず一つ目のわくわくプランの位置づけですけれども、これは、令和5年度から令和12年度までの、計8年間で期間として据えております。これは、大磯町の総合計画のほうで、終わりの部分と合わせてございます、当然総合計画のところに合わせているというところから考え方の一つがございまして、そういった教育行政を総合計画の中でも、ここに示すことによって、共有、理解をしていただくということも一つ、狙いでございます。

それから、もう一つ、これからご説明させていただきます、学校教育施設の整備基本構想との関わり合いですけれども、以前から説明させていただいており、基本構想については、ハード整備の部分がございまして、ハード。それに伴うソフト部門ということで、今回、このわくわくプランを想定しているということでございます。

そういった位置づけがございますので、それぞれ、当然連携しているのはそうなんです、それぞれのところで、そういった位置づけを、基本構想のほうには少し言葉が出てまいります、このわくわくプラン、今回こういう形でお示しをしておりますが、いろいろ以前よりずっと検討してまいりました。

その中で最終的にこういう形に至ったのは、教育大綱が今回改定をされまして、見せ方としては、何しろ皆さんにこのプランを見ていただく、承知していただく、理解していただくというところに重きを置いたほうが良いというご意見を大分いただきましたので、ある程度簡単というか、教育大綱もそうなんですけど、ある程度読んですぐ頭に入る形を目指しておりますので、今まで式の通常の教育ビジョンとか計画になりますと、かなり分厚いものになってまいります、我々としては、こういった形を今回、そういう意味で作りました。

というのも、教育委員会の中では、法律に基づきまして、教育委員会の基本方針であるとか、それから各学校の、それぞれの学校がグランドデザインを毎年示します。我々教育委員会としては、ある程度、このわくわくプランで令和12年度までの大枠を定めて、その下に、教育委員会基本方針、毎年予算状況に応じた方針を定めております。それに基づいて各学校・園が、グランドデザインをつくっております。そういった位置づけがございますので、ここの部分では、大きい、細かいものを示したほうが良いのかなというふうに思って考え出したものでございます。

それから、次にその教育政策の目標と基本施策ということで、そのうちの二つですね、かなり大きいもの、予算規模をとということがございますが、ご意見をいただいた中で書けないのかとか、財政等のところがございますが、我々としては、財政と折衝をする上でこういったビジョンなり、方針を示していないと、どこでどういう形でやろうとしているのか、まず理解されない、こういったものの中で、我々はこういうものを定めてというか、念頭に置いて教育行政を進めますよということをやまずこちらで示すということのほうが、今までの経験値から、重要ではないかなと。必ずどこにその根拠があるんだとか、こういった形で年度をまたいでやっていくんだとか、そういうことも必要になってまいりますので、我々としては当然、委員からおっしゃられたことは、それは、我々はあくまでもソフトの部分というか、方針は教育行政としてやらなければいけないということはできますが、お金がございませんので、何しろお金をつけていただくための裏づけを皆さんと共に分かるように、明確になるように示した上で、町側、財政サイドとの折衝に臨みたいなというふうな形を目指してございます。

それから、グローバルというか、大磯らしいということで、一つ、総合計画の中にも、この3の中に大磯の資源を生かした教育、グローバルな教育の創出というところにも少し書きましたけれども、「グローバルな大磯カリキュラムに取り組みます」と。これはグローバルって、ある、造語になりますけど、グローバルとローカルを掛け合わせた言葉になります。これが総合計画の中に示されておまして、結構進んでいるところですと、千葉のほうに、結構このグローバルに力を入れて、英語教育とかそういうことをやっているところもございますし、大磯もかなり前から、例えば、国際交流という形で、高校生になりますけど、高校生を派遣するような事業もやってまいりました。そういった方々が成長して先生になっていると、そういうこともございますので、そういったものも一つだと思えますし、大磯でしかできないような自然とか文化、特に大磯は音楽を通してかなりの実績とか、やってきた部分もありますので、そういったものを、大磯らしいものということで、考えていきたいと。

何しろ、この小さい中に、幼・小・中とありますので、そういったものを連携した教育ができないのかと。あとはもう一つ、高校もございますので、今、そういったところも見据えながら、大磯らしい教育というのができないのかなというふうには考えてございます。

チャータースクールについては、担当のほうからありますが、取りあえず、ここで一回返

します。

濱谷委員) ありがとうございます。

教育長) よろしいですか。ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。

トーリー委員) 今の大槻部長のお話、よく分かりました。ご丁寧にご説明ありがとうございました。私もこれ、あくまでプランということなので、この書き方でよろしいのではないかと考えております。

ただ、これ、8年間でどこまでできるのかなって、そればかり、さっきから考えておりました。何でもとにかくお金がかかることですので、予算折衝がすごく大変なことになってくるんだろうと思うんですけど。全てできれば、それにこしたことはないんですけども、一つでも取りこぼしなくできるように頑張っていたきたいなと思います。予算も私どももいろいろ考えたいと思いますので。

本当に大磯らしいというこの、なんでしょうね、大磯らしいとか、グローバルとかって、はっきりしているような、していないような表現になる。何かこう、もう一つ目玉といふかな、本当にこれが大磯だというような言い方が何かないものかなといつも考えておりますけれど。

今、だんだん、ここに社会情勢とか社会背景のことも書いてありますけど、本当にちょっとだんだん、世の中がいろいろ物騒なことが多くなってきましたから、こういうことも、大磯のこういう自然環境、あったかい大人たちに囲まれていると、のびのびとできて非常にいいんですが、やはり世界には、そうでないような、学校も行けない、命の危険もあるというような生活をしているようなお子さんもいっぱいいる。そういうことにまで、本当に視野を広げて目を持てるような子どもを、ぜひ大磯は育てていきたいなと考えております。

ちょっと話がそれましたけれど、このプランについては、すごくよくまとまっていると思いますので、これでよろしいかと思っております。ありがとうございます。

教育長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そこにも書いてありますけど、おとし、最初に私のほうで教育ビジョンのプレゼンをさせていただいたところから、どうやって皆さんに伝えたらいいか。その教育ビジョンのところでは、基本的にプレゼンしたのは、ソフトウェアだけで、ハード部分が、後半はあるんですけど、それは出さないという、具体はまだどこにも了解を得ていない内容なので、それは特には出してないという中で、皆さんもいろいろ検討してくださった中、そして、またここで教育大綱を変えるということになりましたので、それに基づいて1枚ぺらで、非常にコンパクトにまとめていただいたかなというふうに思っております。

まあ、部長の説明のとおり、本にすると分厚い本ができるような、そういう教育施策といえますか、考え方をどこでも出してありますけど、それよりも、こういうことでみんな見せよう。

ただ、具体は、じゃあどこなんだよということで、大磯らしいというのは、例えば私がすぐ分かるのは、現在はですよ、将来は分かりませんが、現在は町立の幼稚園・保育園・小学校・中学校という、この連携をすごく重視してやっております。そして、幼・保・小・中一貫教育プログラムをつくろうということで、例えば、さっきちょっと英語なんて話も出しましたが、英語の外国人の方に入ってください、そういう事業も含めて、英語の一貫教育。それからもう一つは、大磯について、やっぱり知ってほしいな、子どもにもということで、大磯を学ぶというようなプランニングもしております。

例えば、よそでは、さっきトーリー委員がおっしゃったように、目玉というような、これがというようなことが、それぞれよく報告されます。赤穂は四十七士を全員子どもが言える

んだとか、説明できるんだとか。松島に行ったら全部英語で松島の観光を子どもたちが言えるんだとか。そういうことの中で、例えば、そういう具体をこの中から探して詰めていく。そういうことが必要になってくると思いますので、今後とも、ぜひ応援していただいて、事務局のほうも頑張って推進していくということでご理解いただければありがたい。

よろしいでしょうか。

それでは、いただきましたご意見を踏まえて、事業を進めさせていただきたいと思います。

【協議事項第3号 大磯町学校教育施設整備基本構想（案）について】

教育長） それでは、議事に入ります。

はじめに、協議事項第3号『大磯町学校教育施設整備基本構想（案）について』、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長） 協議事項第3号『大磯町学校教育施設整備基本構想（案）について』、説明をいたします。

基本構想については、これまで、4月から8月までの間、毎月の教育委員会定例会において、進捗状況等を報告してまいりました。ここで、案がまとまりましたので、資料に基づき、ご説明させていただきます。

表紙をおめくりいただき、「目次」をご覧ください。まずは、基本構想がどういう構成で組み立てているか、目次にてご説明させていただきます。

6つの章立てで整理しています。まず、第1章で、基本構想策定の背景・目的を明記した上で、第2章では、学校教育施設の現状を、第3章では、学校教育施設の目指すべき姿を示し、第4章では、主に国からの指示や社会的要請を踏まえた課題と対応のあり方を記載し、第5章では、第4章までの内容を踏まえ、町としての整備の考え方を示し、第6章では、小中学校4校の整備のロードマップを示すものです。

それでは、詳細を説明させていただきます。

1ページ目、「第1章 学校教育施設整備基本構想について」、「1-1 背景・目的」ですが、まず、背景として、町の公共建築物の延床面積の約半数を学校教育施設である小中学校4校が占めており、そのうち約4割が築40年を経過していることから、老朽化、建築部材・設備機器の経年劣化の現状があります。町でも修繕を行ってはおりますが、どうしても不具合が生じた後に対応する「事後保全」の対策となってしまっており、こうした状況のまま施設を運用していくことは、安全面・機能面で不具合が生じる懸念があります。そこで、小中学校4校をそれぞれどのように整備していくのか、その時期を具体的に決め、「予防保全」型の修繕、必要に応じて改築（建替）等を行っていくことを目的に、この基本構想を策定することといたしました。

「1-2 基本構想の位置付け」ですが、国や町の施設整備の上位計画や、町の教育方針等、関連するその他計画との整合性を図る必要がありますので、その辺りを図1-1で示しております。

2ページ目、「1-3 対象施設」は、町立小中学校4校の配置図を掲載しています。

3ページ目をご覧ください。ここから、「第2章 学校教育施設整備の現状」になります。

「2-1-1 学校教育施設の概要」では、本基本構想で扱う4校を表2-1 対象施設の概要」では、建物ごとに整理した場合を記載しています。これは、令和3年に策定した長寿命化計画と同じ31棟で整理したのになります。

4ページから7ページまでを各学校別に整理したのになります。詳細説明は割愛させていただきます。

8ページ目をご覧ください。「2-1-2 学校教育施設の活用状況等の実態」になります。先ほど、学校教育施設の約4割が築40年以上を経過しているとお伝えしましたが、ここで

は、約 40 年前の 1980 年から概ね 5 年刻みで統計データをもとに情報を整理し、表及び図でお示いたしました。

「(1) 児童・生徒数及び学級数の変化」ですが、8 ページでは児童・生徒数を、9 ページでは学級数の変化を記載しています。児童・生徒数は、本文に記載がありますように、1980 年にピークを迎えた後、1990 年に大幅に減少しますが、2000 年以降は横ばいで推移しています。その中で特筆すべき点が、特別支援学級に在籍する児童・生徒数は年々増加しており、約 20 年で 2 倍近く増加しているという状況になります。

9 ページ、学級数ですが、児童・生徒数がピークだった 1980 年には、小学校で 82 学級、中学校で 35 学級ありましたが、2005 年以降は小学校、中学校ともに横ばいで推移しています。一方、特別支援学級は、在籍する児童・生徒数の増加に伴い、年々増加傾向にあります。

10 ページには、保有教室数の状況になります。真ん中の「表 2-4 保有教室」では、各校別に、保有教室数と特別教室の内訳を示しております。

小学校では、本文中にありますように、令和 7 年度までに全ての学年が 35 人学級となるために教室を確保する必要がある中で、大磯小学校では、普通教室に転換できる教室が残り 1 教室となっております。児童・生徒数のところでお示したように、特別支援学級は増加傾向にありますので、現状における保有教室の使い方は、本来の用途でなく、目的に即して別の空間を探し当て確保している状況で、とても余裕のある状況とは言いがたい状況となっております。

児童・生徒の部分から少し離れますが、下段の「表 2-5」では、教職員の執務空間における課題をまとめたものになります。このたび基本構想を策定していくにあたり、4 校及び分校の事務職員から組織されている「共同学校事務室」に協力を得まして、教職員へアンケートを行っていただき、その中で教職員が主に使用する執務空間として、現状抱える課題をまとめたものになります。

続いて、11 ページになります。ここでは、学区について、「図 2-3」で、小学校区及び中学校区を示しています。本文中では、文部科学省が示す「適正規模・適正配置」に対し、現状の大磯町の学区は適当な配置であることを記載しています。全国的な事例の中では、学校の統廃合により学区を見直す例もみられますが、本町では、現状の大磯地区・国府地区という学区を維持していきます。

続いて、12 ページをご覧ください。ここからは、学校教育施設の維持管理にかかる説明になります。

「表 2-6 メンテナンスサイクルの実践方針」にありますように、学校教育施設を安全に安心して使用していくには、施設・設備の劣化状況の把握を行い、不具合の見られた箇所を修繕していく必要があります。本文にも記載しましたが、これまでは不具合が生じた後に対応する「事後保全」の対策に、追われている状況でしたので、年数が経過すればするほど、維持管理にかかる経済的負担や人的負担が増えている状況にあります。しかし、こうした施設や設備の修繕業務に対応する職員としては、教育委員会には専属の技術職員がおりませんので、内容によっては、総務課の公共施設系の技術職員の協力を得るほか、業務の一部を民間事業者へ委託しておりますが、ほとんどの業務を行政経験の浅い職員で対応している状況になります。こうした状況は、多くの自治体が抱える課題であり、予防保全的な維持管理を行う上で、包括的民間委託等を導入するなど、民間の創意工夫を活用する自治体が全国で増えてきています。

13 ページをご覧ください。(2) 財政では、表を 2 つ記載していますが、上の「表 2-7」は、大磯町全体の歳入状況、下の「表 2-8」は、町全体の歳出額とそのうちの教育費の歳出状況を示したものになります。「表 2-8」の一番下の欄、歳出のうち教育費比率をご覧ください。いただきたいのですが、先日の議会で認定いただきました 2022 年度(令和 4 年度)決算の

状況では、全体予算のうちの9.2%を教育費が占めていることとなります。

次に、14 ページでは、日常における維持修繕や光熱水費など、運営の部分の金額的な推移を図2-4に示しています。2022年度（昨年度）は、電気料金の高騰もありましたので、金額が大きくなっています。

次の、15・16 ページでは、「2-1-4 学校教育施設の老朽化の実態」としまして、令和3年3月に策定しました「大磯町教育施設等長寿命化計画（学校教育施設）」の部分から再掲いたしましたものになります。詳細説明は、割愛させていただきます。

17 ページをお開きください。ここから「第3章 学校教育施設の目指すべき姿」になります。基本構想において、どのような施設を整備していくのか、を議論する前提として、考慮しなければならない計画等があります。

まず、17・18 ページでは町の計画を、19 から 21 ページまでは国の施策等を記載しています。17 ページ、「(1) 大磯町」の片カッコ1は、町の最上位計画である総合計画になります。現行の大磯町第五次総合計画前期基本計画に掲げる学校教育に関する施策を展開していくことが求められています。

片カッコ2は、大磯町教育大綱になります。現行の教育大綱は、池田町長の下で今年の3月に改定され、その基本理念は「子育て・教育でみんながわくわくするまち おおいそ」、基本目標は「まなび・からだ・こころ」の3つの要素を掲げられました。

片カッコ3、「大磯わくわくプラン」は、策定をこの基本構想同様に、今月に設定しており、完成しましたら、改めて報告させていただきます。

18 ページには、先ほど協議事項第2号でご説明させていただきました『大磯わくわくプラン』に記載した、「子育て・教育でみんながわくわくするまち おおいそ」を実現するための教育環境の整備の部分のみ抜粋して記載いたしました。読み上げは、この場では割愛させていただきます。

片カッコ4は、令和3年6月に策定しました「大磯町教育施設等長寿命化計画」で、「学校教育施設の目指すべき姿」を同計画より抜粋し、表3-1に再掲いたしました。

19 ページに移ります。(2) は国から提示された様々な「施設の在り方」について、踏まえなければならないものを抜粋して記載しています。ここでは、19 ページに記載の片カッコ1から3までの3つの「在り方」については、後ほどご確認いただきたく、説明は割愛させていただきます。

20 ページをご覧ください。片カッコ4は、令和4年3月に文部科学省が示した「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」、図3-2では、新しい時代の学び舎として目指していく姿（イメージ図）が描かれていますが、その図の下の文章を抜粋して読み上げますと、「近年、1人1台端末環境のもとで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、従来の授業スタイルだけでなく、クラウド等を活用し、タブレットを片手に教室内外で学習を行ったり、多目的スペースを活用してグループ学習を行ったりと学びのスタイルが多様に変容しつつあります。」と記載にありますように、学びの在り方の変化を踏まえた整備が必要となってきますが、その際は、児童生徒が毎日学校に行くことが楽しくなる「わくわくする」ような施設整備を行っていきます。

次の21 ページでは、「表3-3 新しい時代の学びを実現する学校施設整備の方向性（目標水準）」の形に国の示すものを箇条書きにしました。第4章のほうでイメージ図が出てまいりますので、この部分の説明は割愛させていただきます。

22 ページをご覧ください。本町が学校教育施設の目指すべき姿として、掲げる5分野（安全性・快適性・学習活動への適応性・環境への適応性・地域の拠点化）をイメージにしたものです。

続いて、23 ページをお開きください。「第4章 学校教育施設における課題と対応の在り

方」では、23 から 26 ページにかけて、6つの項目に分けて、整理しています。先ほど第3章でお伝えしました令和4年3月に文部科学省が示した「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」に用いられているイラストを準用し、求められている施設の在り方を記載しました。

順を追って説明いたしますので、23 ページの「4-1 安全・安心、老朽化への対応」をご覧ください。本文に記載のとおり、大磯中学校1号館は躯体コンクリートの試験により、圧縮強度が国の基準を下回る、低強度と判定が出ていますので、改築を行っていきます。その際は、圧縮強度試験や中性化（深さ）検査など、建物の構造耐力を把握する「耐力度調査」を実施します。次の「4-2 望ましい規模・配置」については、今後も2つの学区・配置を維持してまいります。

24 ページ、「4-3 教育環境の充実、新たな教育ニーズへの対応」です。これまでの学校は、教室は壁で仕切られ、後ろと前に出入口のドアがあり、前に黒板、後ろにロッカー、その間に机が多い時代で45人分が配置されるような造りとなっていました。しかし、イラストをご覧くださいと分かりやすいと思いますが、教室空間をどのように有効活用できるか、に視点が置かれ、ロッカーは配置を工夫し、廊下部分を有効活用し、学習活動によっては机を配置しない授業形態ができるような空間として整備することで、学校が子どもや先生にとって、わくわくする空間となるよう整備を図っていきたくと考えています。

次の「4-4 社会的要請への対応」では、現在、体育館やグラウンド等を地域開放していますが、学校教育施設は地域コミュニティ形成の核となる多様な役割を担っていますので、次のページの下にあります、図4-1に示すような学校教育施設を地域に「開かれた学校」として利用いただけるよう、防犯・治安維持に配慮し他課で、地域の方々がわくわくする空間となるよう整備を図っていきたくと考えています。

次の26ページは、「4-5 健全な財政の維持」についてです。小中学校のいずれ、施設・設備の維持管理にかかる経費は増加していますので、今後、改築・改修を行う際は、文部科学省の国庫補助金など、あらゆる手段を検討し、活用を図ってまいります。

「4-6 持続可能な運営・維持管理」について、日々の運営の中で、例えば、清掃業務や消防設備の保守点検など、民間事業者へ委託を行っていますが、専門的な部分も多く、町役場は数年で担当者が異動で変わりますので、知識や経験により、我々行政側の管理水準を維持することも難しい現状があります。

そうした状況は他の自治体も同じですので、図4-2に示したような「包括的民間委託」を行う自治体が増えてきています。現状では施設を所管する部署ごとに業務内容に応じて契約を行っていますが、包括的民間委託を導入した場合は、様々な維持管理業務を包括的に管理する事業者へ委ね、その事業者がそれぞれの専門業者に業務指示を出していく、という手法に代わりますので、積極的に導入に向けた検討・調整を図っていきたくと思っています。

27ページからは、「第5章 学校教育施設整備の在り方」になります。ここでは、望ましい学級数の考え方を教育指導上・学校運営上の視点からまとめたものになります。詳細な説明は割愛させていただきますが、いずれにしても、目的は、子どもたちにとって、学校で過ごす毎日が「わくわく」したものになるには、どうしたらよいか、という点をポイントに施設を整備してまいります。

次の28ページでは、本町における望ましい学級数の規模、学校の配置について、国の適正規模・適正配置の考えと、現状を記載している部分になりますが、結論から申しますと、現状維持を図っていくという部分になります。

次の29ページでは、施設の目標使用年数、改修・改築周期を記載したものとなっております。学校教育施設は、多くが鉄筋コンクリート造りとなっておりますので、20年を節目として予防保全的な大規模修繕を行っていくと、80年は使用できる、ということに記載しています。

しかしながら、本文中ほどより少し上にも記載しましたが、建築物は、材料・部品・設備が劣化して建物の性能が低下することによって決定される物理的な耐用年数だけではなく、経済的または機能的な観点から改築を判断しなければならない場合もありますので、今後、それぞれの施設の改修時期を迎える時点で、求められる施設の在り方を十分に精査し、改築・改修を判断する必要があると考えています。

次の30ページは、改築・改修の優先順位を判断する上で用いている指標になります。

31ページ・32ページが、最終章「第6章 学校教育施設整備の進め方」になります。ここでお示ししますが、小中学校4校のロードマップになります。31ページ上段の「表6-1 施設整備時に特に留意すべき事項（方向性）」では、今後の整備にあたって、バリアフリー化や空調未設置の教室や体育館等への整備の必要性、中学校給食施設の整備について特記事項として記載しています。

「6-2 個別施設の整備に関するロードマップ」では、（1）計画期間を今年度2023年度からの20年間とし、10年ずつに分けて前期・後期として区分しています。

（2）ロードマップ検討の考え方、本文に記載がありますように、第5章で定める目標使用年数、改修・改築周期、優先順位に基づくとともに、（1）の課題を踏まえ、ポイントを記載しています。

①は主に大磯中学校の部分ですが、1号館の建替えを行います、2号館・体育館は築60年近い施設になりますし、今後、給食施設の新設なども図っていくことを考えますと、3号館も含め、一体的な整備を図っていきます。②は国府中学校の給食施設の新設について、対応を図っていくこと、③は、大磯中学校以外の3校について、築40年を目途に長寿命化改修を行っていくこととします。

以上の点を踏まえ、次のページ32ページをご覧ください。2023年度から2042年度までの20年間に、整備を行っていく学校が上に来る形で示したロードマップになります。

学校単位でまとめてますが、実際には建物の「棟」ごとに整備年度も異なりますが、概ね、築40年を迎える建物に合わせ、整備年度を決めました。棟ごとではなく、学校ごとに整備を図ることで、工事期間を集中させ、学校を利用する方々の安全面や負担感に配慮をしたものとなります。

また、改修の際に活用を見込んでいる国庫補助金等も40年を経過することで交付基準をクリアできます。しかしながら、今後の整備にあたっては、関係者の意見を踏まえた上で議論していくことが必要と考えております。

資料に基づく説明は以上となります。

なお、この基本構想(案)につきましては、10月5日(木)の福祉文教常任委員会協議会において、議会議員へ説明させていただきました。その際、資料のお渡しが会議当日になってしまいましたので、議員からのご意見は10月16日(月)を期限として、議会事務局経由でいただくことといたしました。

さらに、学校及び町役場の部課長級職員へも同様に、基本構想(案)に対する意見を求めました。いただいたご意見につきましては、この場で一つひとつ説明させていただくことは割愛させていただきますが、本日、教育委員の皆様からいただくご意見も含め、修正や加筆の必要が生じた場合は、事務局において対応することをご了承いただければと思います。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明がありました、ご意見、ご質問があればお願いします。

<意見>

トリー委員) これ、やっぱり町を上げての一大事業というか、とっても大きな事業になってくるかと思うんですけども、やっぱり、なんでしょうね、ハード面で、校舎も、よく中身を考えてから校舎を考えるのもそうですけれど、やっぱり、校舎がもっといいものがある

と、やっぱり大磯町ってすごい校舎ですごい設備があるよね、あんなところに行かせたいなと、自分の子どもを行かせたいなで引っ越してくる、外から入ってくるという、そういうことも十分期待はできるので、あまりこれ、ケチらないと言うとおかしいけれど、でも子どもというのは、結局将来の大磯、日本を背負っていくわけですから、ここは多少、大きな事業になりますけど、きっちりとやっていけたらなと思います。本当にもう大磯中学なんて本当に古いので、これはもうまったなしのところもあると思うので、もちろん議論は必要なんですけれど、そればかりにとらわれていると、どんどん遅れていってしまいますので、この計画が何年、何年って出ていますけど、ロードマップ。このとおりに行くことをひたすら願うばかりです。

そして災害も、海が近いですから、コミュニティということを考えても、年寄りも多いし、何かあったときに十分災害の避難所としての機能とか、そういう部分も出てくるでしょうし、本当に考えることはいっぱい、山積みなんですよね、ですけど、これ、速やかに考えて、少しでもいい建物ができることを期待して止みません。

もうこれ、本当に説明を聞いていても、もう頭が痛くなるというか、これ、大変だなと思うんですけど、でもどこかで思い切ってやらなければいけないことですので、意見ではありませんけど、感想でございますが。よろしく願いいたします。

教育長) いかがでしょう。よろしいですか。

それぞれにやっぱりお考えがあるし、議会で説明しても、議員さんからこれからご意見いただいたりして、多分みんなそれぞれにご意見がある。じゃあどうするところでは、最後、一番大事なところになってくると思うんですけど、先立つものが要ということもありますし。

ただ、子どもたちも待たなしでやってほしいという、主旨は子どもたちがわくわくしながら過ごせるという、この1点にかけてわくわくプランをつくって、この基本構想をつくっているわけですから、ぜひ町を上げて頑張っていきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

それでは、いただきましたご意見を踏まえて、事業を進めさせていただきたいと思えます。

【報告事項第1号 令和5年度第3回(9月)大磯町議会定例会について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。

報告事項第1号『令和5年度第3回(9月)大磯町議会定例会について』、事務局より報告をお願いします。

教育部長) 報告事項第1号『令和5年度第3回(9月)大磯町議会定例会について』、概要をご報告いたします。

会期は、8月30日から9月29日まで31日間の日程で行われました。

資料表紙の裏面になりますが、資料目次となります。

それでは、資料の1ページをお開きください。1ページから2ページが提出議案の一覧です。件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連でございます。

それでは、議案の審議概要について、ご報告いたします。

3ページをご覧ください。議案第33号「専決処分承認を求めることについて」の議案書でございます。なお、4ページが説明資料となります。こちらは、令和5年7月19日に発生した校務整備員による草刈機を使用した除草作業を起因とする事故に伴い、相手方に対する早急な賠償を実施するにあたり、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったことから、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により専決処分したので議会に報告し承認を求めたものでございます。本案については、2名の議員から質疑がございました。質疑ののち、本議案は、採決が行われ、賛成者全員により、原案どおり可決

されました。

次に5ページをご覧ください。議案第38号「大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例を廃止する条例」の議案書と説明資料でございます。こちらは、本年8月の教育委員会第5回定例会においてご審議いただき、ご承認をいただいた案件でございます。令和6年4月1日以降も大磯町立大磯幼稚園を存続させるため、令和4年6月議会定例会で議決された、当該幼稚園の廃止について定める大磯町立の中学校等の設置に関する条例の一部を改正する条例を廃止するものでございます。質疑、討論ののち、採決が行われ、賛成者多数により原案どおり可決されました。

次に6ページをご覧ください。議案第40号「教育委員会委員の任命について」の議案書と説明資料でございます。本案につきましては、濱谷海八教育委員の任期満了に伴う人事案件として濱谷海八氏を引き続き教育委員に任命するため、議会の同意を求めるものでございます。提案理由の説明ののち、採決が行われ、賛成者全員により原案どおり可決されました。

7ページから10ページをご覧ください。議案第41号「令和5年度大磯町一般会計補正予算(第4号)」の議案書と説明資料でございます。8ページから10ページの件数番号に丸が付いているところが、教育委員会関連の補正予算となります。こちらは、本年8月の教育委員会第5回定例会においてご審議いただき、ご承認をいただいた案件でございます。

まず、歳入はNo.9の学校教育課、教育費委託金で地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金の増でございます。

次に歳出でございますが、No.21の学校教育課、学校教育指導振興事業で地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金活用事業に係る講師等謝金、消耗品費の増、No.22の学校教育課、児童・生徒指導支援事業でいじめ重大事態等の調査に係る講師等謝金の増、No.23の生涯学習課、生涯学習推進事業でおおいそ文化芸術祭の開催に伴う交付金の増、No.24の生涯学習課、郷土資料館学芸活動事業で小学校史記録映像フィルムデジタル化に伴う委託料の増、に係る予算を計上するものでございます。

教育委員会関係では、5人の議員から質疑がありました。質疑の内容としましては、鈴木京子議員からいじめの動向について、石川則男議員からいじめ重大事態に係る調査の終了時期について、高橋英俊議員からおおいそ文化芸術祭の事業内容について、おかみゆき議員から地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金活用事業の内容について、庄子幸太議員からおおいそ文化芸術祭の事業内容、予算規模について質疑がありました。

11ページから13ページをご覧ください。質疑応答ののち、休憩動議が出され、本会議再開後、「議案第41号『令和5年度大磯町一般会計補正予算(第4号)』に対する修正動議」が清田議員ほか4名から提案されました。質疑、討論ののち、採決が行われ、賛成者多数により修正案が可決されました。引き続き、修正可決した部分を除く原案について、採決が行われ、賛成者多数により修正可決した部分を除く部分について、原案どおり可決されました。

次に14ページから28ページまでが、議案第45号「令和4年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について」に係るものです。14ページから18ページまでが、議案第45号「令和4年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について」の議案書と「令和4年度大磯町一般会計歳入歳出決算書及び附属書類(I)」の抜粋資料でございます。また19ページから28ページまでが、「令和4年度大磯町歳入歳出決算説明書(II)」の抜粋資料でございます。

議案第45号「令和4年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、令和5年第3回(9月)大磯町議会定例会の初日である8月30日に議案上程され、9月5日の総括質疑後に決算特別委員会が設置され、審議が付議されました。教育委員会の学校教育課、生涯学習課、図書館、郷土資料館につきましては、9月15日に、学校教育課が10時35分から、昼休憩を挿み、14時33分まで、生涯学習課等が14時50分から16時05分まで行われました。

主な決算審査における質疑は、学校教育課に関しては、地域運動部活動活動推進事業委託

金、学校教育指導振興事業、大磯町立小中学校空調設備借上事業、教育研究所維持管理・運営事業、学校運営事業、教育委員会運営事業、事務局運営事務事業、健康管理事業、児童・生徒指導支援事業、小学校給食調理業務事業、特別支援教育就学奨励事業、学校施設・設備維持事業、要保護・準要保護児童生徒就学援助事業、コンピュータ教育推進事業、高校生就学支援事業、学校昼食運営事業などございました。

生涯学習課に関しては、旧吉田茂邸観覧料、旧吉田茂邸運営事務事業、旧吉田茂邸維持管理事業、旧吉田茂邸学芸活動事業、旧吉田茂邸利活用推進事業、生涯学習推進事業、郷土資料館維持管理事業、生涯学習館維持管理事業、教育普及・企画展事業、文化財保護事業、図書館維持管理事業、図書館運営事業、図書館資料整備事業、子ども読書推進事業、郷土資料館学芸活動事業などございました。

同日の17時15分から決算特別委員会における討論ののち、採決が行われ、賛成者多数により、決算特別委員会としては認定と決しました。その後、令和5年第3回(9月)大磯町議会定例会の最終日である9月29日に本会議場にて、決算特別委員会の委員長報告に続き、討論と採決が行われ、賛成者多数により、原案どおり可決され、認定されました。

続いて、9月5日に行われた総括質疑の概要についてご報告いたします。

29ページの下段が総括質疑の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。1人の議員から質問がございました。29ページの下段に石川則男議員の質問事項があり、記載のとおり質問がございました。

続いて、9月7日、8日に行われた一般質問の概要についてご報告いたします。29ページの上段から35ページまでが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問でございます。6人の議員から質問がありました。

29ページをご覧ください。鈴木たまよ議員から、「気候変動危機について」の「気候変動等に関する児童生徒への環境教育について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、環境教育のカリキュラムに対する支援体制について再質問がございました。

30ページをご覧ください。次の議員は、亀倉弘美議員で、「学校給食の地産地消等について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、地場産物の学校給食への利用状況、大磯産品デー、ふれあい給食、オーガニック給食などについて再質問がございました。

32ページをご覧ください。次の議員は、庄子幸太議員で、「文化祭と芸術振興について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁がありました。

33ページをご覧ください。次の議員は、高橋英俊議員で、「町長の行財政運営について問う」の「学校施設の整備について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁がありました。

次の議員は、石川則男議員で、「大磯町立小学校におけるいじめ問題等について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、再質問をいただきましたが、重大事態調査への影響と個人情報保護の観点から回答を控えさせていただきました。

33ページから34ページをご覧ください。次の議員は、玉虫志保実議員で、「今後のおいそ文化祭のあり方について」として、記載のとおり質問がございました。町長、教育長からそれぞれ答弁があり、既存の文化祭と新たな芸術祭の在り方などの再質問がございました。

令和5年第3回(9月)大磯町議会定例会の概要報告については、以上でございます。なお、本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細についてご確認ください。よろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いし

ます。
<質疑応答> なし
教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第2号 教職員研修交流事業について】

教育長) 次に、報告事項第2号『教職員研修交流事業について』、事務局より報告をお願いします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 報告事項第2号『教職員研修交流事業について』、報告させていただきます。資料をご覧ください。

目的のところにも記載させていただきましたが、大磯町教育研究所にて教員研修アドバイザーを務めていただいております、玉川大学の湯藤定宗教授のご仲介等により、アメリカのチャーター・スクールと教職員を相互に派遣し、交流研修をということで、昨年度、急遽というか、実施させていただいたというところは、委員の皆様もご存じのとおりでございます。

前年度は向こうからの教員の派遣の受入れというところで進めさせていただきましたが、今年度については、大磯町からもということで、先ほど話題にも出ておりましたが、8月に教員1名をアメリカのほうに派遣させていただきました。これにつきましては、過日の定例会でも報告をさせていただいておりますけれども、今回、アメリカのほうから2名の教員を受入れましたので、そちらの概要について報告させていただきます。

日程については資料に書いてあるとおりですけれども、10月2日から4日間で町内4校を順番に訪問する計画を立てました。そして、先方より、日本独自の学校行事を参観する機会を求められていたため、昨年度は、大磯小学校の運動会をご覧くださいましたが、今年度については、帰国前日の10月7日に大磯小学校の「音楽発表会」の見学を入れさせていただきました。

受入期間中は、各学校の協力もあり、充実した派遣となったということでございます。10月6日、平日の終わりというところでの、教育長室への表敬訪問、挨拶に来られたときには、日本に来て大変学びになったということを英語で一生懸命、二人とも順番に話していただきまして、湯藤教授もお越しいただきましたので、通訳もしていただきながら、それぞれお話をさせていただいたというところです。

例えば、子どもたちが時間を守ったり、きちんと掃除をしたり、給食の配膳まで行ったりする姿は、我々は正直に言うと当たり前のように感じているところですが、向こうの先生たちからすると、本当にすごいなというような印象を持たれたというところがございます。また、中学校のほうでも、教員が子どもたち一人一人に丁寧に接して指導している姿というところを授業のほうでご覧になっていただき、そういったところも大変印象的だったという話を聞いております。

また今回は、学校を通じまして、マチコミメールなどを使いまして、保護者に対して、ホームステイ、受入れについて依頼を行ったというところで、おかげさまで、町内11組のご家庭から、受入れいいですよという前向きなご回答をいただきました。そして、厳正な抽選の結果、その中の2軒のご家庭にホストファミリーということでお願いしたということでございます。この2軒のホストファミリーのご対応もとても素晴らしく、アメリカから来た2名の教員も安心して日本での学びを続けることができたというところがございます。

そして、ありがたいことに、このホストファミリーのほうからも、教育委員会に対して、こういう貴重な経験をさせていただいたということで、大変感謝の声をいただきました。

我々が当初想定していた教員交流相互の研修で、それぞれの教育の良さを反映させていくというような当初我々の目指していた成果に加えて、保護者なんですけれども、町民の方にもメリットのある事業になったということについては、今後これを続けていく上での力添え

になったのではないかというふうに感じております。

次年度以降につきましても、今予算を策定中というところでございますが、教育研究所とも協議をさせていただき、この事業を続けていくというところで企画をしているというところでございます。

なお、先ほどチャーター・スクールのご質問がありましたので、ここで併せてお伝えいたしますと、これはアメリカのほうで90年代からはやり始めた制度というところで、民間の団体が政府に申請して学校を設立して運営することができるようなものをチャーター・スクールと言っています。そして、その教育成果、そういうのをチャーターというところで行っているそうなんですけれども、その教育成果について、政府から公的資金の支援・援助を受けるところで、民間が運営しているところなんですけれども、お金は公から出ているということで、基本的に授業料は無料と。いわゆる日本の小学校と同じような形になっていると。

今回のアメリカのFriendship Aspire Academyは、そのグループで全11校くらい運営をしているということで、今回アメリカに行った教員も、全ての学校を順番に見させていただいたというところで、小・中、高校もあるのかな。後は支援学級みたいなものもあるというところで、双方の学びになっているのかなというふうに思っております。

報告については以上でございます。

教育長) ただいま事務局から説明がありました。ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) よろしいでしょうか。

【報告事項第3号 おおいそ文化芸術祭の開催について】

教育長) 次に、報告事項第3号『おおいそ文化芸術祭の開催について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課副課長) 報告事項第3号『おおいそ文化芸術祭の開催について』、報告をいたします。

8月の教育委員会定例会においてご説明をさせていただきましたが、今年度、従来の「おおいそ文化祭」から名称を変更し、新たに「おおいそ文化芸術祭実行委員会」の企画運営による「おおいそ文化芸術祭」を開催いたします。この度、パンフレットが出来上がりましたので、パンフレットを説明資料とさせていただきます。

パンフレットの表紙をご覧ください。

おおいそ文化芸術祭は、団体の発表や展示については2023年10月29日から12月3日の期間に記載の会場で開催されます。また、地区における文化祭については、10月21日から11月5日の期間内にパンフレット記載の各地区の会館で開催されます。

次に、パンフレットをお開きいただき、中面をご覧ください。

主な内容につきましてご説明いたします。左側中段をご覧ください。

展覧会・演奏会につきましては、11月18日から26日まで、図書館本館におきまして「地域の写真」をテーマとして「大磯寫眞祭」が開催されます。その下には、各種団体が開催する芸術イベントが掲載されています。

続きまして、右側上段をご覧ください。

ステージパフォーマンスとして、11月11日土曜日に、大磯プリンスホテル駐車場で開催される「大磯まつり会場」で4団体が発表予定です。

また、その右横、11月18日土曜日には、国府小学校体育館において、7団体が発表を予定しています。

次に、中段をご覧ください。展示などのイベントとして、11月11日の大磯まつり会場に

において2団体が展示・発表を行います。11月25日から26日の2日間は、生涯学習館において7団体、12月2日、3日は町立図書館の本館で3団体が展示を行う予定です。

一番下には地区文化祭や茶道協会主催のお茶会について掲載しております。

なお、こちらのパンフレットにつきましては、町広報11月号の配布にあわせて10月末に全戸配布する予定です。

多様なイベントが予定されておりますので、お忙しい中とは存じますが、ぜひ御来場いただければと思います。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) このパンフレットのデザインはどこでやられたんですか。教えてください。

生涯学習課副課長) こちらは、文化芸術祭の実行委員の方で、広告関係の会社に勤められている方がいらっしやいまして、その方が主にデザインされていて、お写真につきましては、それぞれの団体のところに撮影に行かせていただきまして、よい写真を集められて、載せてくださっているというのが経過でございます。

濱谷委員) 集客できるね。いいデザインだなと思って。

教育長) ほかにいかがでしょうか。よろしいですか

新たな試みというか、今年再出発な感じで、実行委員会形式でやっておりますので、ぜひご覧いただければと、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

【報告事項第4号 図書館事業の開催と開催結果について】

教育長) 次に、報告事項第4号『図書館事業の開催と開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第4号『図書館事業の開催と開催結果について』、説明いたします。

1枚おめぐりください。第22回大磯図書館まつりの開催についてでございます。

大磯図書館まつりは、古本市等の催し物を通して、幼児から高齢者まで地域のふれあいの場として図書館が身近な存在になるよう開催するものです。

日時は、令和5年11月12日(日)午前10時～午後3時、大磯町立図書館本館を会場とします。主催は、大磯町立図書館。共催は図書館ボランティアで構成された大磯図書館まつり実行委員会です。催し物は、古本市、スペシャルおはなし会、図書館クイズ、工作教室、書庫見学を実施します。詳細は、記載のとおりとなります。

続きまして、川端誠絵本原画展の開催結果についてでございます。

当原画展は、絵本の原画及びラフスケッチなどの制作過程を鑑賞することにより、絵本の魅力、絵が持つ素晴らしさを感じてもらうとともに、読書のきっかけ作りとするために開催したものです。

会期は、令和5年9月8日(金)～9月24日(日)の15日間。絵本作家川端誠氏の最新作『ピージョのごちそう祭り』の原画18点及びダミーを展示しました。観覧者は約298人でした。

また、川端氏の自作絵本の開き読みをした絵本ライブ及び絵本『ピージョのごちそう祭り』の制作過程について話されたギャラリートークを実施しました。そのほかは、記載のとおりとなります。

続きまして、教養講座「大磯の古代史とその調べ方」の開催結果についてでございます。当講座は、図書館の集会活動事業の一環として、広く学習の場を提供することにより、図書

館をより親しみやすい身近なものとするとともに、住民の生涯学習の一助とするために開催したものです。

内容は、1回目が図書館活用術～地域史を調べるための文献探索の方法～と題して、国立国会図書館で従事した経験から図書館の本やデータベースを活用した地域史調査法の紹介。

2回目は、古代日本の対外交流と大磯と題して、日本古代史の研究者として見た、古代日本と高句麗・渤海との交流を通して大磯の古代史の展望を講義いただきました。参加者数は1回目が33人、2回目が34人でした。そのほかは、記載のとおりとなります。

報告は以上となります。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) これ、図書館まつりの開催のチラシは作るんですか。

図書館長) チラシは作成します。

濱谷委員) 周知するわけだね。

図書館長) そうです、はい。

濱谷委員) そのチラシは全戸配布するのでしょうか。

図書館長) 全戸配布はしません。館内等に配架をする予定です。

濱谷委員) このおおいそ文化芸術祭とは違うんだろけれども、被っているんだよね。11月12日でしょう。芸術祭もこの期間やっているよね、10月29日から12月3日もね。大磯の文化芸術祭というのはね、これはやっぱり違うのか。文化芸術祭で、こっちは町の図書館まつりだから、違うと言えば違うんだけれどもね、何かもったいないなという感じがするんだね。何かこう、フェスティバルをやっているわけだから。それで、今年から変わって、これだけ立派な内容になってきたわけじゃないですか。それで、大磯の図書館まつりだって22回やってきている。これ、負けちゃうのかなという感じがしてしょうがない。だからこう、うまくできないのかなというふうに、ちょっと思った。これがあまりにも立派過ぎるからさ。もうちょっと、やっぱり22回行われている図書館のところね、ちょっとそんなことを思いました。

教育長) 館長、何かありますか。

図書館長) おおいそ文化芸術祭は、町内のいろいろな活動をされている方の発表の場だと思っておりますので、大磯図書館まつりは、図書館が地域の人たちのふれあいの場として、それで、共催として図書館ボランティアで構成される図書館まつり実行委員会の方たちにも協力いただいて、図書館を盛り上げていこうという催しですので、そこは発表の場と位置付けがちょっと変わってきているかなというふうには思っております。

濱谷委員) 違うって分かっているんだよ、分かっているんだけど。

図書館長) このチラシですよ。

濱谷委員) これがやっぱり、これくらい、芸術祭がこういう形で進まれていけば、何かこう、違うけど、趣旨は違うけどもさ、何かこう、うまく盛り上げていくのも一つの方向なのかなと思ひまして。

今後検討してください。

生涯学習課長) 郷土資料館の企画展とか、また図書館まつりであるとか、文化祭とうまく組み合わせられるかどうかということも、今後検討していきたいと思っております。

曾田委員) これがよすぎたんだね。

教育長) 先ほどから報告というのがね、結果の報告があったんですけどね、もう土日、ずっと入るんですね。私も行きたくても、あっちもこっちも体が3つくらい必要になって、1日にもう、本当に午前中に3つ、午後に3つみたいに回らせてもらって、これで、なおかつ地

区文化祭も入ってきますので、大変な中身なんですけど、自分たちが中心になってやられることと、それから町の企画というか、教育委員会の企画的なこともあるし、また、図書館まつりみたいに、そこにボランティアでやっていらしている人たちが、本当に中心になって、思いがあるんですね、それはそれでやらせてくださいよと。

それで、片やプリンスホテルで大磯まつりも盛大に、100 店以上の店が出てやっていますので、本当にどこに行ってもイベントをやっている。町中祭りだらけという感じになるくらい賑やかにしていますので、工夫をしながら、先ほど課長のほうがちょっとお話ししたように、いろいろとジョイントしながらやっていく。この前、器のイベントがありましたし、毎週やっているような形ですね。よろしいですか。

濱谷委員) 課長、思ったのはね、さっき教育のところですね、大磯の創造教育という言葉を使っていましたよね。

ですから、このおおいそ文化芸術祭も、文化芸術祭月間みたいな形でやって、その中に図書館まつりなんかも、その月間の中に入れていって周知していくというのも一つの方法なのかなというふうに、ふと、こう思ったんだよね。

生涯学習課長) 私どもは、今、芸術月間といいますか、濱谷委員の言われましたアイデアは非常に面白いかなというふうに思いました。

教育長) ありがとうございます。まあ、学校で言うと、学校へ行こう週間みたいなのをやって、授業参観をやったり、文化祭をやったりという、そういうイベントを巻き込んでいるので、この中に入れて町をあげてというのもあると思いますけれども、歴史がそれぞれあって、思いがありますので、調整をさせていただきたい。

よろしいでしょうか。

【報告事項第5号 企画展「大磯の風土が育んだ、三人の憧憬～青磁・竹芸・写真におけるそれぞれの表現～」の開催について】

教育長) 次に、報告事項第5号『企画展「大磯の風土が育んだ、三人の憧憬～青磁・竹芸・写真におけるそれぞれの表現～」の開催について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第5号、『企画展「大磯の風土が育んだ、三人の憧憬～青磁・竹芸・写真におけるそれぞれの表現～」の開催について』説明いたします。

裏面、資料1ページをご覧ください。

令和5年11月2日から12月10日にかけて、令和5年度第2回企画展といたしまして、大磯の風土が育んだ、三人の憧憬展を開催いたします。本展では大磯町出身の三人の芸術家、陶芸家・川瀬忍氏、竹芸家・藤塚松星氏、写真家・増尾峰明氏の作品とともに業績を紹介いたします。

また、関連企画といたしまして、11月5日には、郷土資料館の主催で3人の芸術家によるギャラリートークを、また、11月25日は、大磯町観光協会主催で、川瀬氏、藤塚氏のトークセッションを中心に、「大磯の芸術鑑賞と紅葉の邸園散策」を行います。

なお、本展の出品者である藤塚松星氏は、昨日、10月18日付で国の重要無形文化財、人間国宝に認定されたことをお伝えいたします。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 教育委員会としては、これこそ文化芸術祭とは思っているんですけど、まあ3人の方々が、それぞれハイレベルな、人間国宝ということで、自分たちはしっかりやるからということで、やらせていただくということになりましたので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

【報告事項第6号 湘南邸園文化祭 2023 参加事業「吉田茂のガーデンパーティーⅡ」の開催結果について】

教育長) 次に、報告事項第6号『湘南邸園文化祭2023参加事業「吉田茂のガーデンパーティーⅡ」の開催結果について』、事務局より報告をお願いします。

生涯学習課長) 報告事項第6号『湘南邸園文化祭2023参加事業「吉田茂のガーデンパーティーⅡ」の開催結果について』、説明いたします。

資料1ページをご覧ください。9月定例会でお伝えいたしましたとおり、令和5年10月1日に旧吉田茂邸におきまして、「吉田茂のガーデンパーティーⅡ」を開催しました。当日は好天に恵まれ、当初の計画していた企画をすべて実施することができました。

旧吉田茂邸を観覧された人数ですが、大人408人、中学生・高校生10人、小学生以下子ども66人、報道機関等減免対象者が9人で、合計493人の方々が来場されました。当日の企画の中では小学生以下の子どもはバルーンアート、大人は旧吉田茂邸でのバイオリン、尺八の演奏が好評でした。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<意見>

トリー委員) 質問ではございませんが、これ、私もすごく楽しみにしてまして、実は友人と行ってまいりました。すごく暑い日でしたけれども、いろいろ工夫がね。その吉田茂さんと西園寺さんかな、お二方のお名刺が切れてちょっと残念でしたけど。すごくとてもいい企画で、この493人ですか。そのくらい来るのは納得できるなという企画だったので、ぜひまた来年も続けていただけたらと思います。

ありがとうございます。

曾田委員) 小学生以下で66人も来るというのは、親御さんに連れてこられた人たちですか。

生涯学習課長) 小学生以下といっても、高学年というよりも、割と低学年、幼稚園・保育園というような園児さんが非常に多かったもので、基本的には大人、お父さん・お母さんと一緒に来ているということです。

曾田委員) それでよく分かりました。

教育長) ほかにはいかがでしょうか。

外でやるものが多いけど、室内もあるんですけど、天気がすごく、よすぎるほどよくて。もう1,000人くらい来てもいいかなという感じでしたけど、そんなに混まなくてよかったかもしれません。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

【報告事項第7号 (仮称)大磯町こども計画の策定について】

教育長) 次に、報告事項第7号『(仮称)大磯町こども計画の策定について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長) 報告事項第7号『(仮称)大磯町こども計画の策定について』、説明いたします。

それでは、表紙をおめくりください。

「1 事業概要」です。現在、町は令和2年度に策定した「第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン」に基づき、様々な子育て支援事業を実施しているところです。本計画期間が令和6年度で満了となりますので、これまでの子育て支援策の進捗状況を踏まえた見直しを行うとともに、新たに盛り込むべき事項を追加することで、子どもを取り巻く環境の更なる課

題解決に向けた取組みを推進していくため、令和7年度から5年間を計画期間とする「(仮称)大磯町子ども計画」を策定してまいります。

「2 子ども基本法の趣旨」です。令和4年6月に子ども基本法が成立し、令和5年4月1日に施行されました。この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進することを目的としています。

真ん中の図ですが、こども基本法では、こどもの定義を「心身の発達の過程にある者」としており、また、施策の検討にあたってはこども等の意見を広く聴くこととされています。

今までの「大人の視点からみた子育て支援」から「子どもを社会の真ん中に据えた子育て支援」へと考え方を転換した中で、こども施策を総合的に進めていくことを図に表しました。

「3 子ども計画について」です。こども基本法第9条から第10条では、①政府は、こども施策を総合的に推進するために、こども大綱を定める。②都道府県は、こども大綱を勘案して、都道府県子ども計画を定める。③市町村は、こども大綱と都道府県子ども計画を勘案して、市町村子ども計画を定めることが規定されています。なお、②③の県と市町村のこども計画の策定は努力義務とされています。

裏面に移ります。

「4 大磯町の対応」です。①(仮称)大磯町子ども計画の策定につきまして、こども基本法では市町村子ども計画の策定は努力義務ではありますが、大磯町第5次総合計画前期基本計画において、大磯町らしいまちづくりを推進する取組みとして「妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえるプロジェクト」を重点プログラムとして位置づけております。また、少子化、人口減少、児童虐待、不登校、貧困、ヤングケアラーといった多岐にわたる課題に対応するためには、各部課が一体となって取組みを進めていく必要があると考えます。これまで以上に総合的かつ一体的に町のこども施策を進めていくために、これまでの「子ども笑顔かがやきプラン」に「子ども・若者計画」を加えた「(仮称)大磯町子ども計画」を町は策定します。

上段の図には、これまでの計画の計画期間と、包含する計画名を記載しています。平成27年度にスタートした第1期の計画は、①子ども・子育て支援事業計画、②次世代育成支援地域行動計画、③母子保健計画、④放課後子ども総合プラン行動計画を一体化した計画です。第2期では、⑤子どもの貧困対策計画が計画に加わりました。令和7年度から令和11年度までの次期計画は、さらに⑥子ども・若者計画を加えた計画、「(仮称)大磯町子ども計画」を策定することを図にしています。

なお、こども基本法では、こども計画はこども・子育て支援事業計画をはじめとする関連する他の子どもに係る計画と一体的に策定することができることとされています。

次に②意見聴取につきまして、こども基本法の趣旨に基づき、幅広いこどもの施策に対して、こどもや当事者の意見を聴取し、計画に反映させてまいります。

「5 策定スケジュール」です。まずは、事業計画における需要量の見込みを設定する上での基礎資料とするため、アンケート・ニーズ調査を実施します。その後、調査の集計・分析を行い、計画の基礎としていきます。計画の策定作業は来年度に行い、年末までに素案に対するパブリックコメントを実施した後に、令和6年度末に計画を策定、令和7年度から新たな計画期間がスタートするスケジュールで進めてまいります。

下段の表には、策定までの簡易スケジュールを記載しております。

説明は、以上です。よろしくお願いたします。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いたします。

<質疑応答> なし
教育長) よろしいでしょうか。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

それでは、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は11月16日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和5年度大磯町教育委員会第7回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和5年11月16日

教 育 長 熊 澤 久

教育長職務代理者 濱 谷 海 八

委 員 末 續 慎 吾

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則
